



參考資料

目次

1. これまでの経緯

1. これまでの経緯

2. つくば市の下水道について

1. 下水道の仕組み
2. 施設や整備の状況
3. 老朽化の状況

3. 現在の経営状況について

1. 公営企業会計への移行
2. 収益的収支の状況
3. 一般会計繰入金
4. 資本的収支の状況
5. 経営課題と経営戦略

4. 使用料改定について

1. 現行の使用料体系と使用料改定案
2. 使用料体系の種類
3. 基本使用料
4. 水量区分と従量使用料
5. 使用料体系の検討パターン
6. 改定後の使用料体系
7. 附帯意見
8. 使用料改定後の見通し
9. 今後のスケジュール



1. これまでの経緯

令和5年11月～令和6年10月 経営戦略の策定

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和6年10月に「**つくば市下水道事業経営戦略**」を策定しました。
- 計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間で、**令和8年度と令和13年度に下水道使用料の改定**を行う計画となっています。
- 策定に当たっては、**つくば市上下水道審議会**で審議（全7回）しました。

令和7年1月～令和7年7月 下水道使用料体系の検討

- 策定した経営戦略に基づき、審議会を6回開催し、**令和8年度の使用料改定の詳細**について審議しました。



2. つくば市の下水道について

1. 下水道の仕組み

■ 下水道の3つの役割

- 生活環境の改善
- 公共用水域の水質保全
- 雨水の排除

■ つくば市の下水道事業

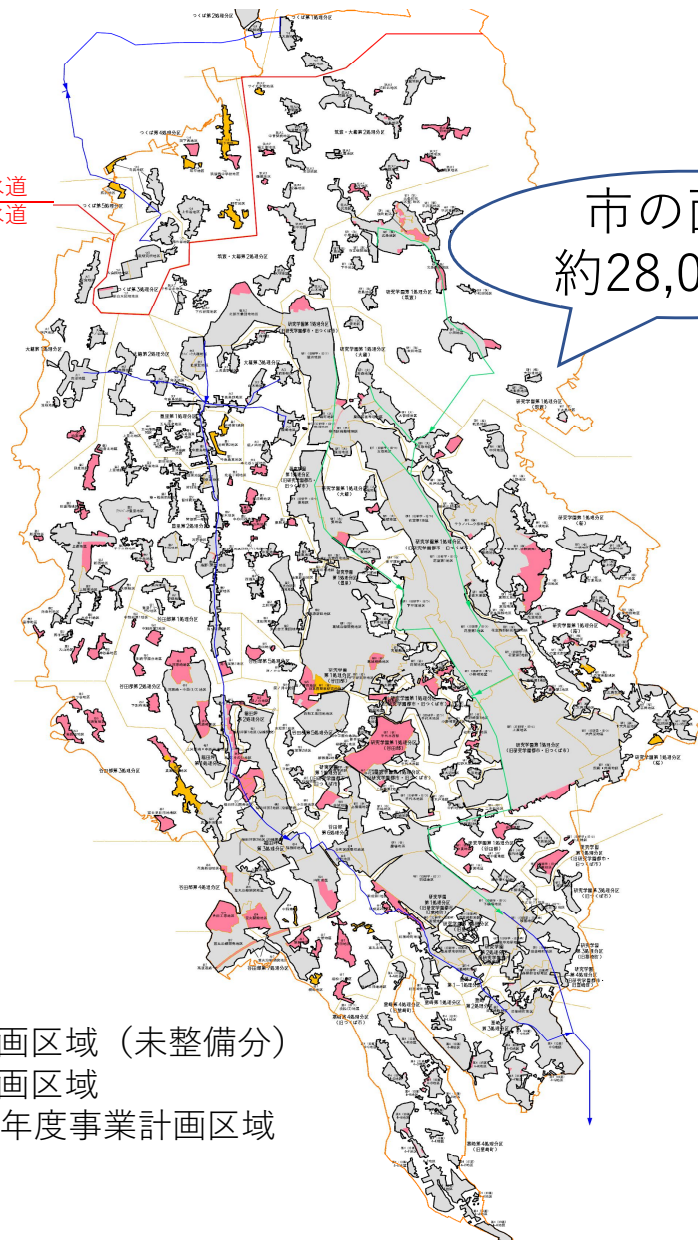
- 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業
- 分流式下水道（⇔合流式下水道 ex.東京都、パリ）
- 茨城県の流域下水道に接続し、茨城県が処理（県に対して負担金を払う）



2. つくば市の下水道について

2. 施設や整備の状況

小貝川東部流域下水道
霞ヶ浦常南流域下水道



【凡例】

- 全体計画区域（未整備分）
- 事業計画区域
- 平成30年度事業計画区域

● 下水道施設の概要

- 管渠延長：約2,000km（類似団体平均1,400km）
- 中継ポンプ場：29か所（類似団体平均10か所）
- 自前の処理施設（終末処理場）を持たない。

● 下水道計画の概要（R6年度末）

- 全体計画区域： 9,856.3 ha (a)
- 事業計画区域： 8,800.5 ha
- 既整備区域： 8,472.0 ha (b)
- 整備面積普及率： 86.0 % (b/a)

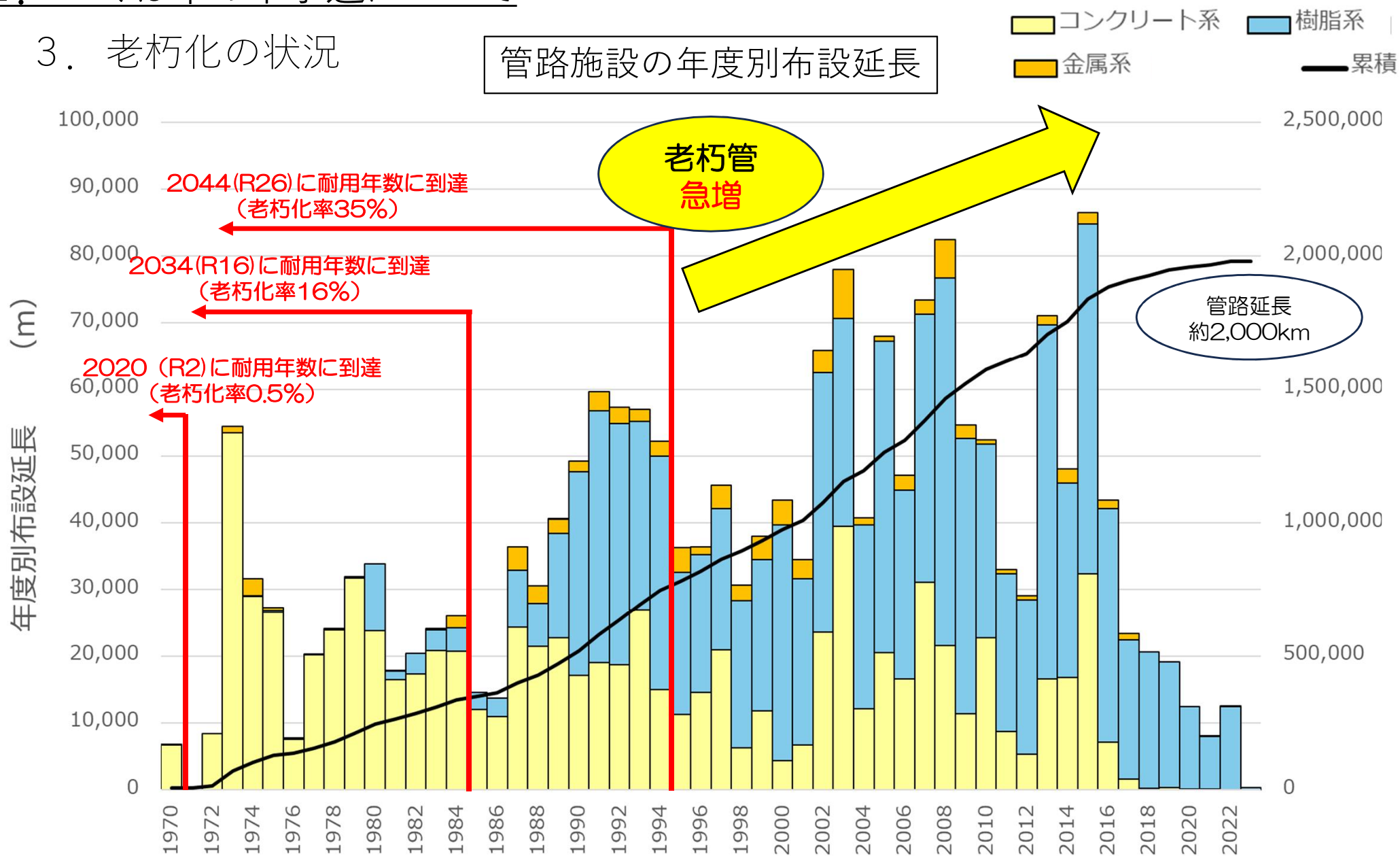
● 今後の整備

- 事業計画区域に位置付けられた箇所を順次整備中。
- 未整備区域については、整備状況や地区要望等を踏まえ実施。

2. つくば市の下水道について

3. 老朽化の状況

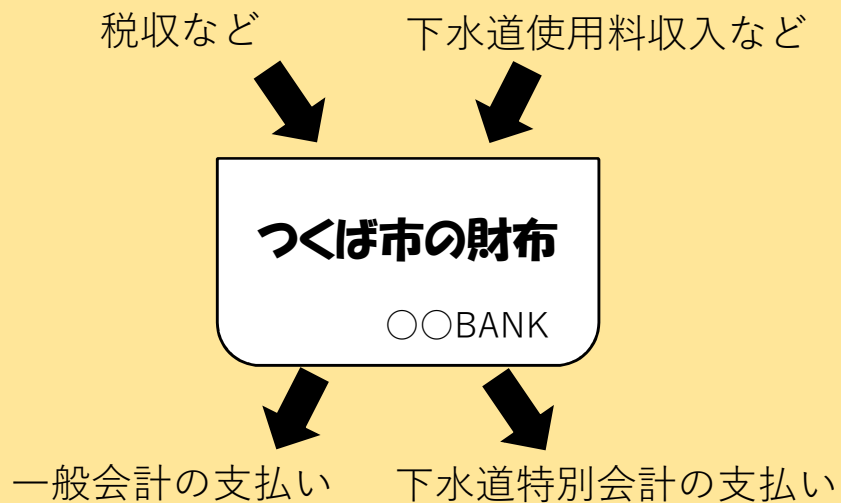
管路施設の年度別布設延長



3. 現在の経営状況について

1. 公営企業会計への移行

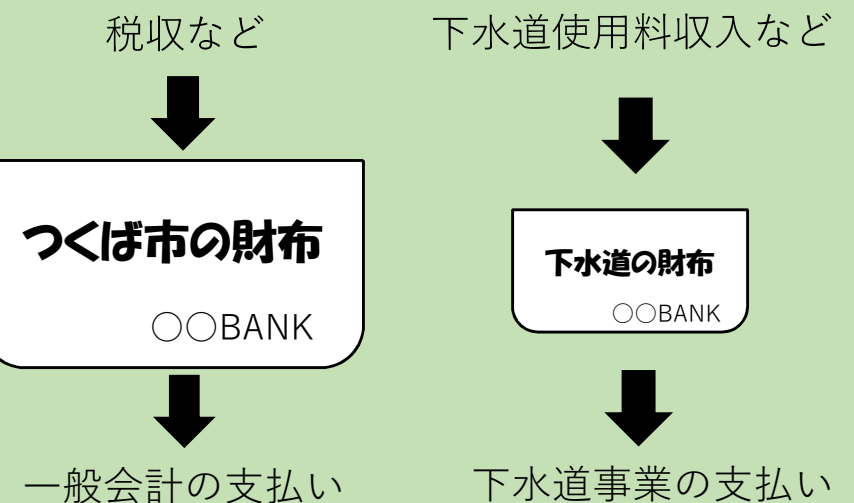
令和元年度まで 下水道特別会計



- 財布が同じ
- 下水道事業単体の状況が見えにくい



令和2年度以降 公営企業会計

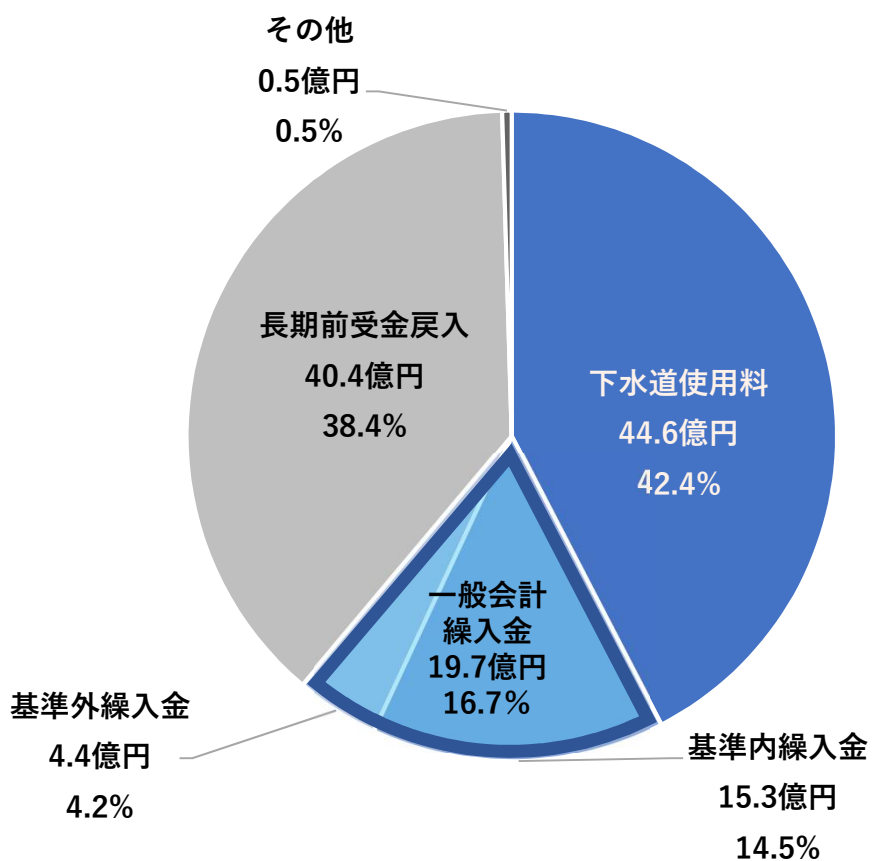


- 財布が違う
- 下水道事業単体の状況がわかる

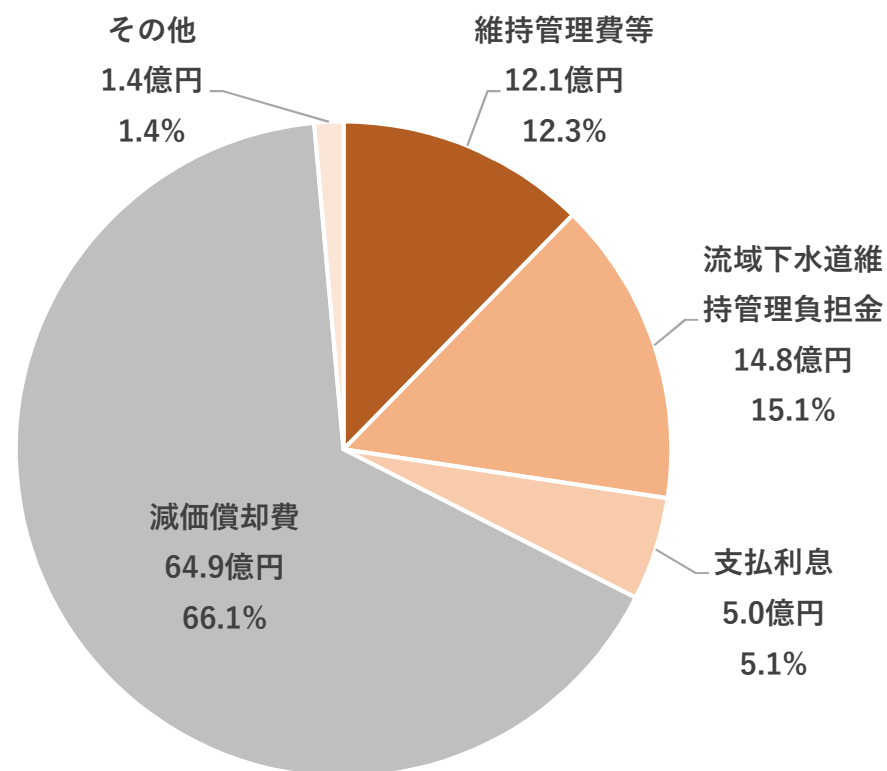
3. 現在の経営状況について

2. 収益的収支の状況（令和6年度、税抜き）：1年間の経営成績

収益的収入 105.1億円



収益的支出 98.2億円



→利益の多くは、基準外繰入金によるものです。

3. 現在の経営状況について

3. 一般会計繰入金（令和6年度）

一般会計からの繰入金
23.5億円

基準内繰入金 16.6億円

総務省が定める基準に沿った
公費負担とすべき経費への繰入

- ・ 雨水処理に要する経費、
分流式下水道等に要する経費等 15.3億円
- ・ 借入金の償還に対する繰入 1.3億円

基準外繰入金 6.9億円

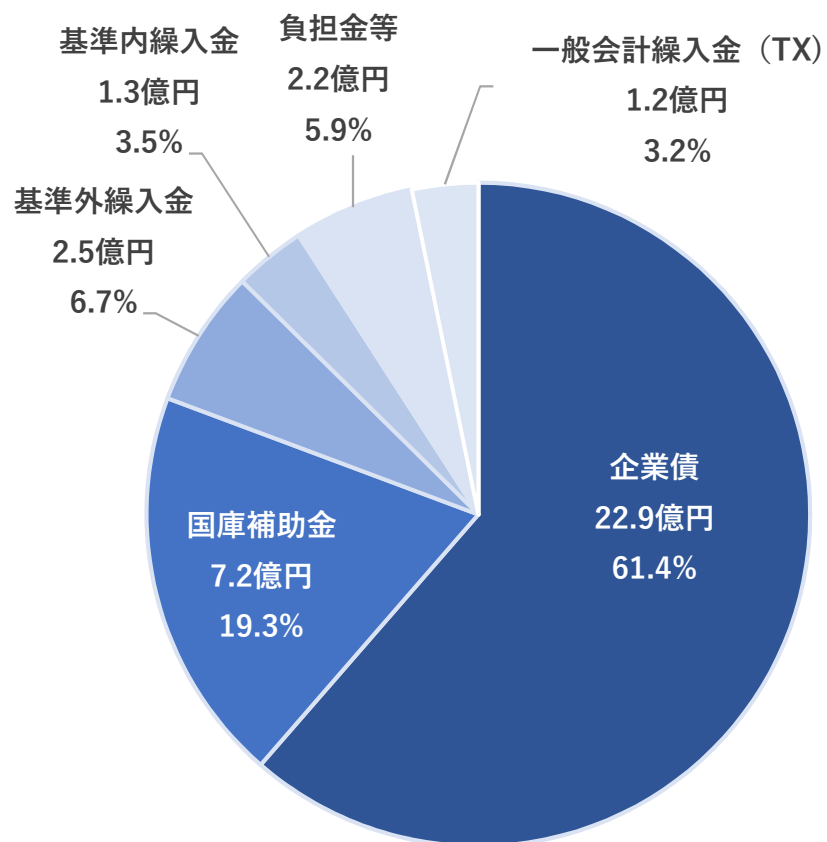
市独自で負担区分を定めた繰入

- ・ 不明水の処理に要する経費 4.4億円
- ・ 雨水施設の建設に係る負担金等 2.5億円

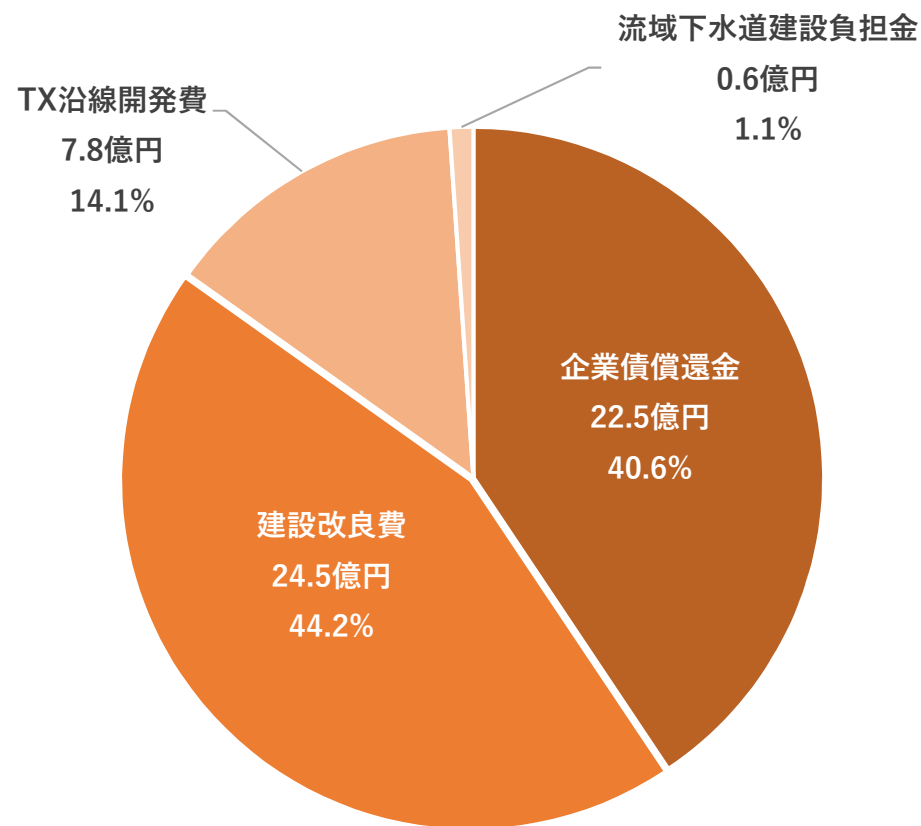
3. 現在の経営状況について

4. 資本的収支の状況（令和6年度、税込み）：施設への投資状況

資本的収入 37.2億円



資本的支出 55.3億円



→企業債に過度に頼ると、将来世代の負担が大きくなります。

3. 現在の経営状況について

5. 経営課題と経営戦略

現在つくば市が抱える課題は以下のとおりです。

- 経費回収率が100%を下回り、汚水処理費を下水道使用料で賄えていない原価割れの状況です（令和6年度98.5%）。
- 汚水私費・雨水公費の原則を超える一般会計からの繰入金（基準外繰入金）に依存した経営となっています。
- 自己財源を確保せず、企業債に依存した経営を続けると、将来世代の負担が増加します。30年後には企業債残高が現在の倍以上となる見込みです。
（令和6年度 約350億円→ 令和35年度 約766億円）

→経営戦略では、これらの課題を解消するために、令和8年度に平均改定率20%、令和13年度に平均改定率17%の使用料改定を予定しています。

項目	R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用（第1期）					新下水道使用料の運用（第2期）			
	改定検討 案例改正	使用料改定			改定検討+条例改正		使用料改定			
事業経営	経営戦略の進捗管理（計画と実績の検証）									
					※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し

4. 使用料改定について

1. 現行の使用料体系と使用料改定案

令和7年1月から7月に、上下水道審議会を計6回開催し、下水道使用料について審議を行いました。

→使用料体系（案）として答申しました。

【現行の使用料体系】平成18年8月～

基本使用料	水量区分	従量使用料
500円	～40m ³	130円
	41～200m ³	140円
	201m ³ ～	150円

上げる？
下げる？

区分の数は？
分け方は？

各区分の
単価は？

【改定後の使用料体系（案）】

基本使用料	水量区分	従量使用料
1,700円	～10m ³	80円
	11～40m ³	140円
	41～200m ³	150円
	201m ³ ～	160円

※いずれも2か月、税抜き

4. 使用料改定について

2. 使用料体系の種類

項目	内容	全国採用 団体数	全国採用 団体割合(%)
二部使用料制	基本使用料：使用水量の有無に係わりなく一定金額を徴収 従量使用料：使用水量の増加に応じて使用料が増額	1,099	93.9%
累進使用料制	排出量の増加段階に応じて1m ³ 当たりの使用料単価を高く設定	927	79.2%
基本水量制	一定量の範囲まで従量料金を徴収せず、基本使用料のみを徴収	946	80.8%

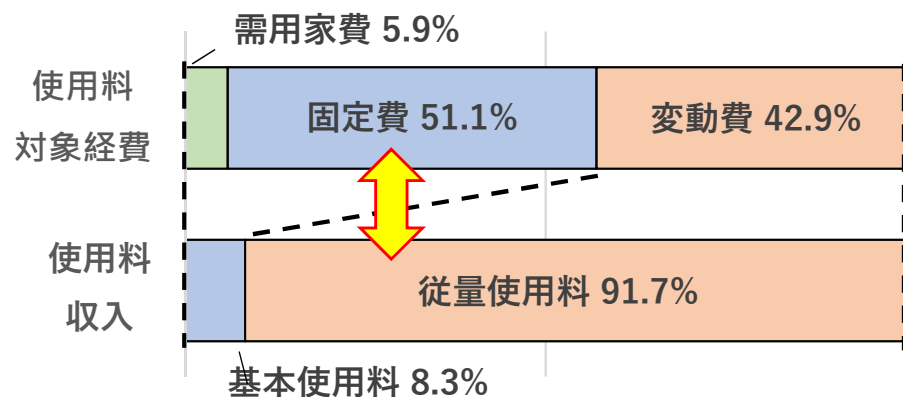
使用料体系に関する改定方針

- ・ 現行の二部使用料制と累進使用料を組合せた使用料体系について、下水道法の趣旨に照らして合理的であり、多くの自治体で採用されているため、維持する。
- ・ 基本水量制は、基本水量内における使用者間の公平性の観点から、採用しない。
(平成18年8月の改定時に廃止済)



4. 使用料改定について

3. 基本使用料



算定方法	基本使用料	基本使用料 ／使用料収入
県内平均	2,600円	37.6%
固定費の50%を基本使用料に配賦	2,450円	35.1%
類似団体平均	2,050円	30.3%
固定費の25%を基本使用料に配賦	1,700円	24.1%
1,700円と600円の間値	1,300円	18.8%
現行 + 平均改定率20%	600円	8.9%
現行	500円	8.3%

基本使用料に関する委員意見と改定方針

- 本来基本使用料で賄うべき固定的経費（需用家費＋固定費）に対する基本使用料割合が低く、基本使用料を引き上げるべきである。
- 基本使用料を引き上げると小口需要者の負担が大きくなるため、配慮が必要である。
- 八潮市の陥没事故を踏まえ、即座に事故対応等が可能な幅を持たせるべきである。

→複数の基本使用料案を検討した結果、小口需要者の改定率にも配慮しつつ、経営の安定性を確保するため、基本使用料を1,700円に引き上げることとします。

4. 使用料改定について

4. 水量区分と従量使用料

水量区分と従量使用料に関する委員意見と改定方針

- 基本使用料引き上げによる小口需要者への影響を緩和する必要がある。
- 全国的に物価高であり、ひとり親世帯や一人暮らしの高齢者の負担軽減が必要である。



- 大口需要者の中には環境負担軽減のために別途排水処理費用を負担している事業者もあり、更に負担を大きくするべきではない。
- すべての小口需要者が生活困窮者というわけではなく、生活困窮者やひとり親世帯等への対応は福祉政策の範疇であり、他の使用者の下水道使用料で賄うべきではない。

→日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき理論的に算定した使用料体系からの乖離の度合いと、現行の使用料体系からの改定率の双方を考慮した結果、**小口側の激変緩和措置のために10m³以下の区分を新たに設け、現行の3区分から4区分に変更することとします。また、新たに設定した10m³以下の区分の単価は1 m³あたり80円とし、それ以外の区分については1 m³あたり10円ずつ引き上げることとします。**



4. 使用料改定について

5. 使用料体系の検討パターン（一部抜粋）

（単位：円）
※ 2 か月、税抜き

採用

現 行 (R8)		A:「基本的考え方」に基づく 使用料体系の減額改定部分を小 口側の負担軽減に充てたもの			B:累進度が県内平均相当とな るように調整したもの			C:AとDの従量使用料の中間 値をとったもの			D:改定率が同程度となるよう に調整したもの		
基本 使用料	500	基本 使用料	1,700		基本 使用料	1,700		基本 使用料	1,700		基本 使用料	1,700	
水量区分	改定前	水量区分	改定前	改定後	水量区分	改定前	改定後	水量区分	改定前	改定後	水量区分	改定前	改定後
1～10m ³	130	1～10m ³		110	1～10m ³		100	1～10m ³		80	1～10m ³		50
			130			130			130			130	
11～40m ³	130	11～40m ³		130	11～40m ³		140	11～40m ³		140	11～40m ³		150
41～200m ³	140	41～200m ³	140	150	41～200m ³	140	150	41～200m ³	140	150	41～200m ³	140	160
201m ³ ～	150	201m ³ ～	150		201m ³ ～	150		201m ³ ～	150	160	201m ³ ～	150	170
累進度	1.15	累進度	1.15	1.36	累進度	1.15	1.50	累進度	1.15	2.00	累進度	1.15	3.40

(参考)	水量区分	改定前	改定後	改定率	差額	改定後	改定率	差額	改定後	改定率	差額	改定後	改定率	差額
1人世帯	10m ³	1,800	2,800	55.6%	1,000	2,700	50.0%	900	2,500	38.9%	700	2,200	22.2%	400
3人世帯	40m ³	5,700	6,700	17.5%	1,000	6,900	21.1%	1,200	6,700	17.5%	1,000	6,700	17.5%	1,000
学校、飲食店	200m ³	28,100	30,700	9.3%	2,600	30,900	10.0%	2,800	30,700	9.3%	2,600	32,300	14.9%	4,200
研究所、大型店舗	1,000m ³	148,100	150,700	1.8%	2,600	150,900	1.9%	2,800	158,700	7.2%	10,600	168,300	13.6%	20,200



4. 使用料改定について

6. 改定後の 使用料体系

(単位：円)
※ 2 か月、税抜き

現 行		改定後		差額
基本使用料	500	基本使用料	1,700	(+ 1,200)
水量区分	改定前単価	水量区分	改定後単価	差額
～40m ³	130	～10m ³	80	(-50)
		11～40m ³	140	(+ 10)
41～200m ³	140	41～200m ³	150	(+ 10)
201m ³ ～	150	201m ³ ～	160	(+ 10)
累進度	1.15	累進度	2.00	

(使用者参考)	水量区分	改定前使用料	改定後使用料	差額	改定率
1人世帯	10m ³	1,800	2,500	700	38.9%
2人世帯	20m ³	3,100	3,900	800	25.8%
3人世帯	40m ³	5,700	6,700	1,000	17.5%
アパート、保育所	100m ³	14,100	15,700	1,600	11.3%
学校、飲食店	200m ³	28,100	30,700	2,600	9.3%
学校、スーパー	500m ³	73,100	78,700	5,600	7.7%
研究所、大型店舗	1,000m ³	148,100	158,700	10,600	7.2%
大学、研究所	200,000m ³	29,998,100	31,998,700	2,000,600	6.7%



4. 使用料改定について

7. 附帯意見

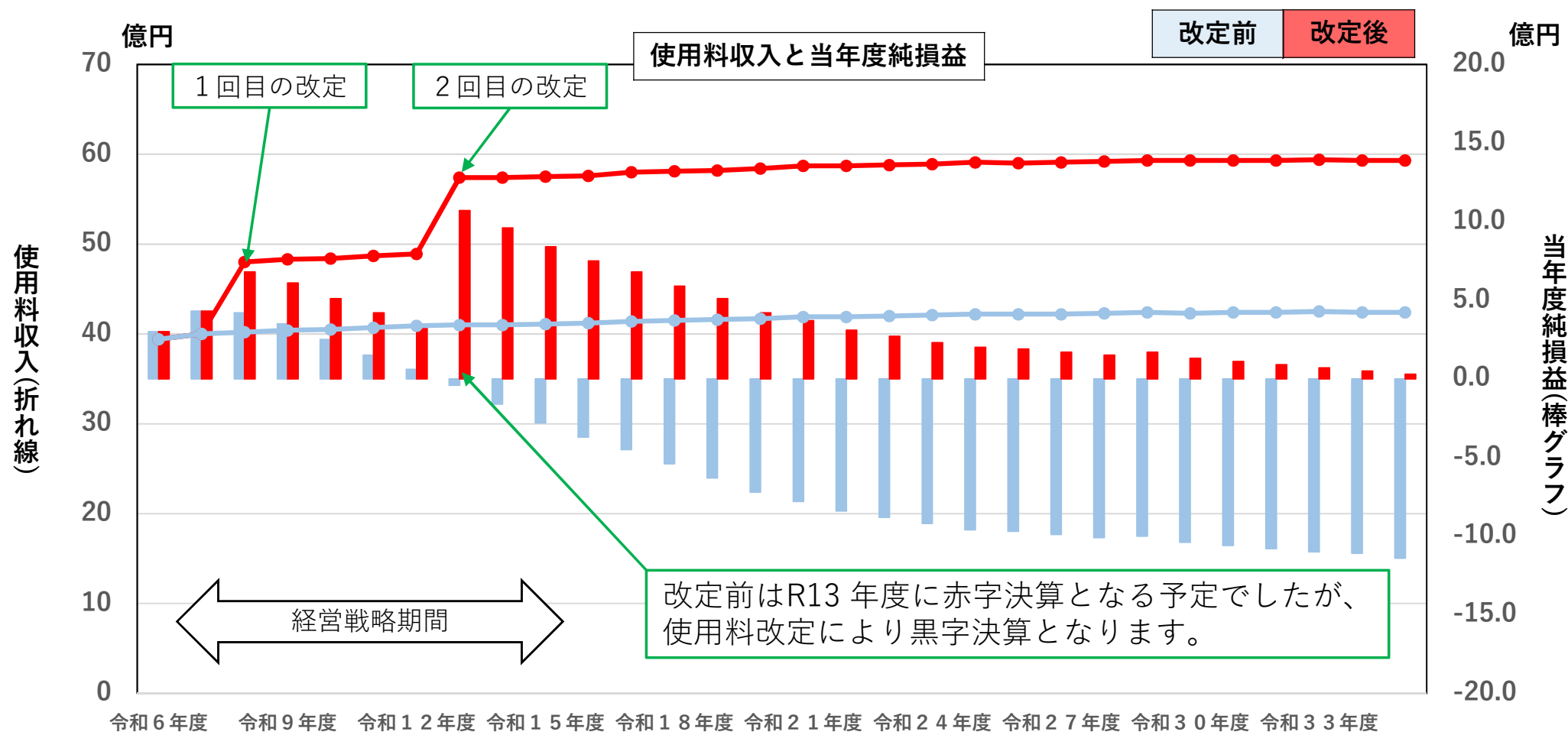
答申書に附帯された意見

- ・ 下水道使用者に対し、使用料改定について丁寧な説明を行うこと。
- ・ 使用料改定による使用水量の変動等を注視し、使用料体系の定期的な検証と見直しを行うこと。
- ・ 今回の審議事項に加え、次回の使用料改定において議論すべきポイントを引き継ぐこと。
- ・ 資産維持費の算定方法や新技術の導入等に関する検討を行うこと。
- ・ 下水道使用者への負担軽減措置について一般財源による福祉政策や産業振興政策の観点からも別途議論されたい。



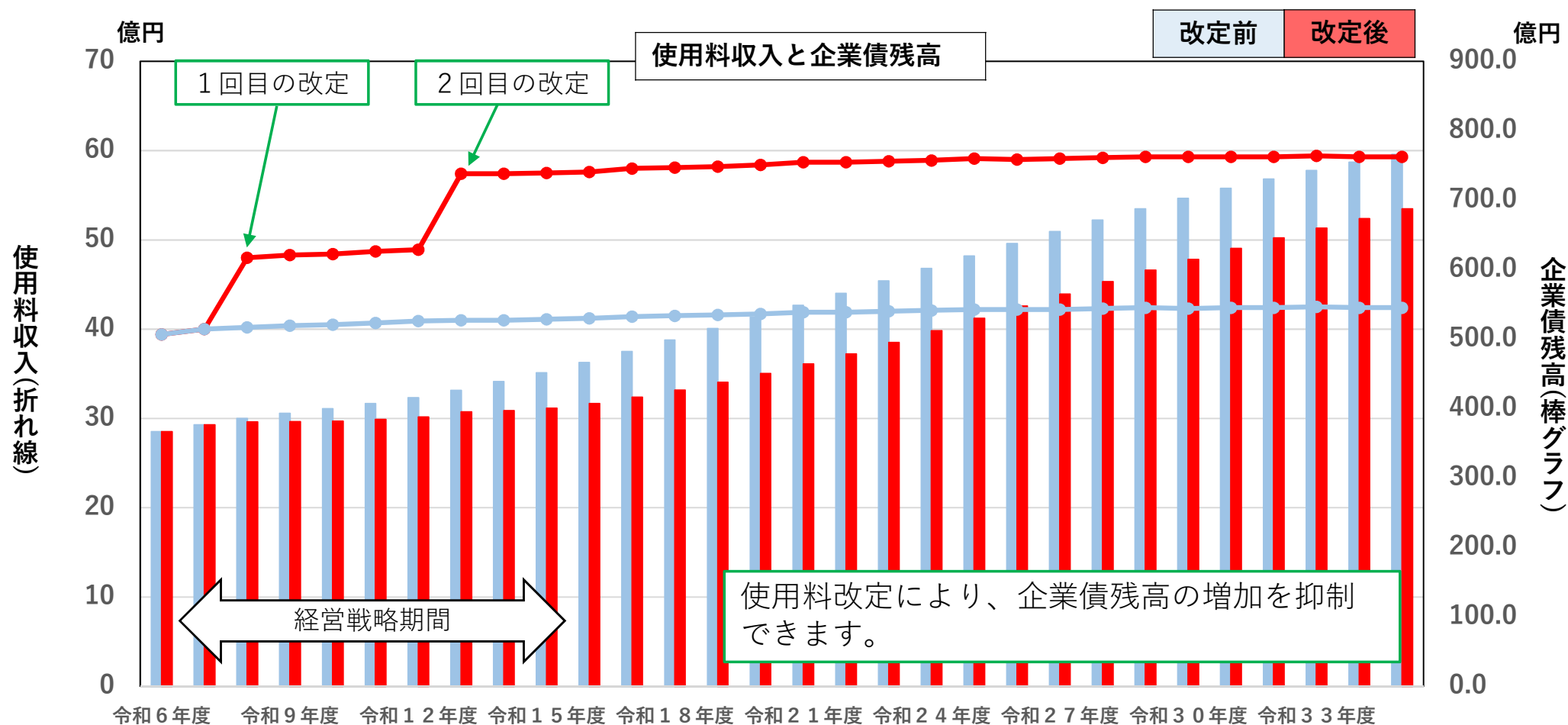
4. 使用料改定について

8. 使用料改定後の見通し①（当年度純損益）



4. 使用料改定について

8. 使用料改定後の見通し②（企業債残高）



4. 使用料改定について

9. 今後のスケジュール

時期	項目	主な内容
令和7年9月	9月定例会議	下水道条例改正案提出
令和7年10月 ～令和8年3月	広報活動	HP、チラシ配布、広報、SNS
令和8年4月（予定）	使用料改定	



第4回審議会における 検討パターン				1 基本使用料 2,450円								2 基本使用料 1,700円								3 基本使用料 1,300円							
				A「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき理論的に算定したもの				B 各区分において、改定率がマイナスとならないように調整したもの				A「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき理論的に算定したもの				B 各区分において、改定率がマイナスとならないように調整したもの				A「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき理論的に算定したもの				B 各区分において、改定率がマイナスとならないように調整したもの			
				CASE-1-ア-A				CASE-1-ア-B				CASE-2-ア-A				CASE-2-ア-B				CASE-3-ア-A				CASE-3-ア-B			
ア 3 区 分 （ 現 行 ）	現行			使用料合計(円)	差額(円)	改定率	使用料単価(円/m3)	使用料合計(円)	差額(円)	改定率	使用料単価(円/m3)	使用料合計(円)	差額(円)	改定率	使用料単価(円/m3)	使用料合計(円)	差額(円)	改定率	使用料単価(円/m3)	使用料合計(円)	差額(円)	改定率	使用料単価(円/m3)	使用料合計(円)	差額(円)	改定率	使用料単価(円/m3)
	水量区分	使用者目安	④	③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100	
	10 m ³	1人世帯	1,800	3,550	1,750	97%	355.0	3,350	1,550	86%	335.0	3,000	1,200	67%	300.0	2,900	1,100	61%	290.0	2,700	900	50%	270.0	2,600	800	44%	260.0
	20 m ³	2人世帯	3,100	4,650	1,550	50%	232.5	4,250	1,150	37%	212.5	4,300	1,200	39%	215.0	4,100	1,000	32%	205.0	4,100	1,000	32%	205.0	3,900	800	26%	195.0
	30 m ³	2人世帯	4,400	5,750	1,350	31%	191.7	5,150	750	17%	171.7	5,600	1,200	27%	186.7	5,300	900	20%	176.7	5,500	1,100	25%	183.3	5,200	800	18%	173.3
	40 m ³	3人世帯	5,700	6,850	1,150		171.3	6,050	350	6%	151.3	6,900	1,200	21%	172.5	6,500	800	14%	162.5	6,900	1,200	21%	172.5	6,500	800	14%	162.5
	50 m ³	4人世帯	7,100	7,950	850	12%	159.0	7,450	350	5%	149.0	8,200	1,100	15%	164.0	7,900	800	11%	158.0	8,300	1,200	17%	166.0	8,100	1,000	14%	162.0
	100 m ³	アパート、保育所	14,100	13,450	-650	-5%	134.5	14,450	350	2%	144.5	14,700	600	4%	147.0	14,900	800	6%	149.0	15,300	1,200	9%	153.0	16,100	2,000	14%	161.0
	200 m ³	学校、飲食店	28,100	24,450	-3,650	-13%	122.3	28,450	350	1%	142.3	27,700	-400	-1%	138.5	28,900	800	3%	144.5	29,300	1,200	4%	146.5	32,100	4,000	14%	160.5
	500 m ³	学校、スーパー	73,100	60,450	-12,650	-17%	120.9	73,450	350	0%	146.9	69,700	-3,400	-5%	139.4	76,900	3,800	5%	153.8	77,300	4,200	6%	154.6	83,100	10,000	14%	166.2
	1,000 m ³	研究機関、大型店舗	148,100	120,450	-27,650	-19%	120.5	148,450	350	0%	148.5	139,700	-8,400	-6%	139.7	156,900	8,800	6%	156.9	157,300	9,200	6%	157.3	168,100	20,000	14%	168.1
	10,000 m ³	大学、研究所	1,498,100	1,200,450	-297,650	-20%	120.0	1,498,450	350	0%	149.8	1,399,700	-98,400	-7%	140.0	1,596,900	98,800	7%	159.7	1,597,300	99,200	7%	159.7	1,698,100	200,000	13%	169.8
	100,000 m ³	大学、研究所	14,998,100	12,000,450	-2,997,650	-20%	120.0	14,998,450	350	0%	150.0	13,999,700	-998,400	-7%	140.0	15,996,900	998,800	7%	160.0	15,997,300	999,200	7%	160.0	16,998,100	2,000,000	13%	170.0
	200,000 m ³	大学、研究所	29,998,100	24,000,450	-5,997,650	-20%	120.0	29,998,450	350	0%	150.0	27,999,700	-1,998,400	-7%	140.0	31,996,900	1,998,800	7%	160.0	31,997,300	1,999,200	7%	160.0	33,998,100	4,000,000	13%	170.0
	合計(千円)	4,058,306		4,760,237 100.0%	701,931	17.3%	175.4	4,766,217 100.0%	707,911	17.4%	175.7	4,781,996 100.0%	723,690	17.8%	176.2	4,804,260 100.0%	745,954	18.4%	177.1	4,849,649 100.0%	791,343	19.5%	178.7	4,833,366 100.0%	775,060	19.1%	178.1
	水量区分	有収水量(m ³)	改定前従量単価(円)	使用料収入(千円)	従量単価(円)	区分毎改定率	使用料単価(円)	使用料収入(千円)	従量単価(円)	区分毎改定率	使用料単価(円)	使用料収入(千円)	従量単価(円)	区分毎改定率	使用料単価(円)	使用料収入(千円)	従量単価(円)	区分毎改定率	使用料単価(円)	使用料収入(千円)	従量単価(円)	区分毎改定率	使用料単価(円)	使用料収入(千円)	従量単価(円)	区分毎改定率	使用料単価(円)
	0	0	-	51,459	-	390%	-	51,459	-	390%	-	35,706	-	240%	-	35,706	-	240%	-	27,305	-	160%	-	27,305	-	160%	-
	1-40	9,709,654	130	2,323,094	110	53%	239.3	2,128,900	90	40%	219.3	2,133,093	130	40%	219.7	2,035,997	120	34%	209.7	2,025,286	140	33%	208.6	1,928,190	130	27%	198.6
	41-200	8,974,011	140	1,369,529	110	8%	152.6	1,326,596	140	4%	147.8	1,431,952	130	13%	159.6	1,396,830	140	10%	155.7	1,459,261	140	15%	162.6	1,451,449	160	14%	161.7
	201-	8,448,560	150	1,016,155	120	-19%	120.3	1,259,262	150	0%	149.1	1,181,245	140	-6%	139.8	1,335,727	160	6%	158.1	1,337,797	160	6%	158.3	1,426,422	170	13%	168.8
	合計	27,132,225	-	4,760,237	-	17.3%	175.4	4,766,217	-	17.4%	175.7	4,781,996	-	17.8%	176.2	4,804,260	-	18.4%	177.1	4,849,649	-	19.5%	178.7	4,833,366	-	19.1%	178.1
	累進度	1.15		累進度	1.09			累進度	1.67			累進度	1.08			累進度	1.33			累進度	1.14			累進度	1.31		
イ 4 区 分 （ 小 口 分 割 ）	現行			CASE-1-イ-A				CASE-1-イ-B				CASE-2-イ-A				CASE-2-イ-B				CASE-3-イ-A				CASE-3-イ-B			
	水量区分	使用者目安	④	③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100		③=①+②	③-④	③/④×100	
	10 m ³	1人世帯	1,800	3,550	1,750	97%	355.0	3,150	1,350	75%	315.0	3,000	1,200	67%	300.0	2,800	1,000	56%	280.0	2,700	900	50%	270.0	2,500	700	39%	250.0
	20 m ³	2人世帯	3,100	4,650	1,550	50%	232.5	3,850	750	24%	192.5	4,300	1,200	39%	215.0	3,900	800	26%	195.0	4,100	1,000	32%	205.0	3,700	600	19%	185.0
	30 m ³	2人世帯	4,400	5,750	1,350	31%	191.7	5,150	750	17%	171.7	5,600	1,200	27%	186.7	5,300	900	20%	176.7	5,500	1,100	25%	183.3	5,200	800	18%	173.3
	40 m ³	3人世帯	5,700	6,850	1,150	20%	171.3	6,450	750	13%	161.3	6,900	1,200	21%	172.5	6,700	1,000	18%	167.5	6,900	1,200	21%	172.5	6,700	1,000	18%	167.5
	50 m ³	4人世帯	7,100	7,950	850	12%	159.0	7,850	750	11%	157.0	8,200	1,100	15%	164.0	8,200	1,100	15%	164.0	8,300	1,200	17%	166.0	8,300	1,200	17%	166.0
	100 m ³	アパート、保育所	14,100	13,450	-650	-5%	134.5	14,850	750	5%	148.5	14,700	600	4%	147.0	15,700	1,600	11%	157.0	15,300	1,200	9%	153.0	16,300	2,200	16%	163.0
	200 m ³	学校、飲食店	28,100	24,450	-3,650	-13%	122.3	28,850	750	3%	144.3	27,700	-400	-1%	138.5	30,700	2,600	9%	153.5	29,300	1,200	4%	146.5	32,300	4,200	15%	161.5
	500 m ³	学校、スーパー	73,100	60,450	-12,650	-17%	120.9	73,850	750	1%	147.7	72,700	-400	-1%	145.4	78,700	5,600	8%	157.4	77,300	4,200	6%	154.6	83,300	10,200	14%	166.6
	1,000 m ³	研究機関、大型店舗	148,100	120,450	-27,650	-19%	120.5	148,850	750	1%	148.9	147,700	-400	0%	147.7	158,700	10,600	7%	158.7	157,300	9,200	6%	157.3	168,300	20,200	14%	168.3

第5回審議会における検討パターン

※金額は全て2か月税抜（円）

			A			B			C			D		
現 行(R8)			「基本的考え方」に基づく使用料体系のマイナス改定部分を小口側の負担軽減に充てたもの(1700円・3区分)			累進度が県内平均相当となるように調整したもの(1700円・3区分)			AとDの従量単価の中間値をとったもの(1700円・4区分)			改定率が同程度となるように調整したもの(1700円・4区分)		
基本使用料 500			基本使用料			1,700								
水量区分 従量単価(円)			水量区分	改正前単価	改正後単価	水量区分	改正前単価	改正後単価	水量区分	改正前単価	改正後単価	水量区分	改正前単価	改正後単価
1-10㎡ 130			1-10㎡		110	1-10㎡		100	1-10㎡		80	1-10㎡		50
11-40㎡ 130			11-40㎡	130	130	11-40㎡	130	140	11-40㎡	130	140	11-40㎡	130	150
41-200㎡ 140			41-200㎡	140	150	41-200㎡	140	150	41-200㎡	140	150	41-200㎡	140	160
201㎡- 150			201㎡-	150		201㎡-	150		201㎡-	150	160	201㎡-	150	170
累進度 1.15			累進度	1.15	1.36	累進度	1.15	1.50	累進度	1.15	2.00	累進度	1.15	3.40
(参考)	水量区分	使用料(円)	使用料(円)	改定率	差額(円)	使用料(円)	改定率	差額(円)	使用料(円)	改定率	差額(円)	使用料(円)	改定率	差額(円)
1人世帯	10㎡	1,800	2,800	55.6%	1,000	2,700	50.0%	900	2,500	38.9%	700	2,200	22.2%	400
2人世帯	20㎡	3,100	4,100	32.3%	1,000	4,100	32.3%	1,000	3,900	25.8%	800	3,700	19.4%	600
3人世帯	40㎡	5,700	6,700	17.5%	1,000	6,900	21.1%	1,200	6,700	17.5%	1,000	6,700	17.5%	1,000
アパート、保育所	100㎡	14,100	15,700	11.3%	1,600	15,900	12.8%	1,800	15,700	11.3%	1,600	16,300	15.6%	2,200
学校、飲食店	200㎡	28,100	30,700	9.3%	2,600	30,900	10.0%	2,800	30,700	9.3%	2,600	32,300	14.9%	4,200
学校、スーパー	500㎡	73,100	75,700	3.6%	2,600	75,900	3.8%	2,800	78,700	7.7%	5,600	83,300	14.0%	10,200
研究機関、大型店舗	1,000㎡	148,100	150,700	1.8%	2,600	150,900	1.9%	2,800	158,700	7.2%	10,600	168,300	13.6%	20,200
大学、研究所	200,000㎡	29,998,100	30,000,700	0.0%	2,600	30,000,900	0.0%	2,800	31,998,700	6.7%	2,000,600	33,998,300	13.3%	4,000,200

○区分について

基本使用料増額の影響を低減するため、1～10㎡で区分を分けました。

区分を細分化して計算したところ、41～200㎡の一部の区分と201㎡～の区分の単価が逆転することがあったため、区分を統合しているケースがあります。

○従量単価について

大口側の従量単価は、単純20%改定時に180円となるため、150円（現行）～170円の幅で設定しました。

小口側は、大口側の幅と各条件を満たし、使用料収入が48億円に最も近づく値を、10円単位で調整しました。

○累進度について

Bは、基本使用料が1700円の場合に、累進度が県内平均（1.52）に最も近づくように調整しました。

累進度が大きい案は「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づく使用料体系からの乖離が大きいため、次回の改定時に小口側への影響が大きくなります。

		E				F				G				(参考)			
現 行(R8)		「基本的考え方」に基づく使用料体系のマイナス改定部分を小口側の負担軽減に充てたもの(1300円・3区分)				EとGの従量単価の中間値をとったもの(1300円・4区分)				改定率が同程度となるように調整したもの(1300円・4区分)				基本使用料及び従量単価について、単に20%改定したもの(600円・3区分)			
基本使用料 500		基本使用料 1,300								基本使用料 600							
水量区分 従量単価(円)		水量区分 改正前単価 改正後単価			水量区分 改正前単価 改正後単価			水量区分 改正前単価 改正後単価			水量区分 改正前単価 改正後単価						
1-10㎡ 130		1-10㎡ 130 120			1-10㎡ 130 110			1-10㎡ 130 100			1-10㎡ 130 156						
11-40㎡ 130		11-40㎡ 130 140			11-40㎡ 130 140			11-40㎡ 130 150			11-40㎡ 130 156						
41-200㎡ 140		41-200㎡ 140 160			41-200㎡ 140 160			41-200㎡ 140 160			41-200㎡ 140 168						
201㎡- 150		201㎡- 150 160			201㎡- 150 170			201㎡- 150 170			201㎡- 150 180						
累進度 1.15		累進度 1.15 1.33			累進度 1.15 1.55			累進度 1.15 1.70			累進度 1.15 1.15						
水量区分 使用料(円)		使用料(円) 改定率 差額(円)			使用料(円) 改定率 差額(円)			使用料(円) 改定率 差額(円)			使用料(円) 改定率 差額(円)						
1人世帯	10㎡ 1,800	2,500 38.9% 700			2,400 33.3% 600			2,300 27.8% 500			2,160 20.0% 360						
2人世帯	20㎡ 3,100	3,900 25.8% 800			3,800 22.6% 700			3,800 22.6% 700			3,720 20.0% 620						
3人世帯	40㎡ 5,700	6,700 17.5% 1,000			6,600 15.8% 900			6,800 19.3% 1,100			6,840 20.0% 1,140						
アパート、保育所	100㎡ 14,100	16,300 15.6% 2,200			16,200 14.9% 2,100			16,400 16.3% 2,300			16,920 20.0% 2,820						
学校、飲食店	200㎡ 28,100	32,300 14.9% 4,200			32,200 14.6% 4,100			32,400 15.3% 4,300			33,720 20.0% 5,620						
学校、スーパー	500㎡ 73,100	80,300 9.8% 7,200			83,200 13.8% 10,100			83,400 14.1% 10,300			87,720 20.0% 14,620						
研究機関、大型店舗	1,000㎡ 148,100	160,300 8.2% 12,200			168,200 13.6% 20,100			168,400 13.7% 20,300			177,720 20.0% 29,620						
大学、研究所	200,000㎡ 29,998,100	32,000,300 6.7% 2,002,200			33,998,200 13.3% 4,000,100			33,998,400 13.3% 4,000,300			35,997,720 20.0% 5,999,620						